

那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.45

平成27年 4月23日発行



見頃を迎える阿弥陀寺の枝垂桜

平成27年那珂市議会第1回定例会

第1回定例会提出議案等	2ページ
平成27年度当初予算	4ページ
議案の議決結果・委員会審議	6ページ
全員協議会・閉会中の委員会	10ページ
議員定数等に関する条例を改正	12ページ
市政を問う 7議員が一般質問	14ページ
第2回定例会開会予定	18ページ



発行/那珂市議会

編集/議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298) 1111(代表)

FAX 029(298) 6287

MAIL gikai@city.naka.lg.jp

URL <http://www.city.naka.lg.jp/>

★平成27年度各種会計予算を可決 ★議員の定数を定める条例等を改正 議員定数と政務活動費を削減 議員報酬を増額



議員定数等調査特別委員会の委員長から調査の結果が報告されました（3月3日）

平成27年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ188億4000万円、前年度当初予算に比べて3.8%、6億9000万円の増となりま
す。（4ページを参照）
平成27年度からの新規事業として、空き家調査事業、産業祭補助事業、小中一貫教育推進事業などが計上されています。

定例会最終日に、議員定数等調査特別委員会から、那珂市議会議員の定数を定める条例等の一部改正が提案されました。提案内容は、議員定数を4人減員、議員報酬を月額5万円増額、政務活動費を月額1万円減額するといったものです。採決の結果、賛成多数により可決されました。（12、13ページを参照）

定例会最終日に、平成26年度の補正予算が追加され、歳入歳出それぞれ1億6176万6000円が増額されました。この補正は、平成26年度地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した各事業の事業費を増額するもので、平成27年度に繰り越されます。（3、10ページを参照）

平成27年度予算総額
188億4000万円

議員定数4人減員、議員報酬5万円増額

地方創生等に関する補正予算を追加

平成27年第1回定例会

（3月3日～3月20日）

◆◆傍聴者数：103人◆◆

3月3日 本会議
（閉会中の委員会報告、平成27年度施政方針、議案の上程など）

3月5日 本会議
（一般質問 5名）

3月6日 本会議
（一般質問 2名、議案の委員会付託など）
議会運営委員会

3月10日 総務生活常任委員会

3月11日 産業建設常任委員会

3月12日 教育厚生常任委員会

3月19日 議会運営委員会
全員協議会

3月20日 本会議
（委員長報告、議案等の採決など）

議案件数と結果

市長提出議案等（49件）	
条例関係	26件（すべて可決）
予算関係	16件（すべて可決）
その他	7件（可決、同意、執行部から報告）

議員提出議案等（4件）	
条例関係	3件（可決）
その他	1件（指名推選当選） （選挙）

補 正 予 算

平成26年度補正予算7件を原案のとおり可決

※金額は千円台を四捨五入したものです。▲は減額です。

会 計 名	補 正 額	主な補正内容	補正後の総額
一般会計補正予算 (第7号)	▲1億 1,991万 8千円	臨時福祉給付金支給事業の減額など	184億 8,109万 円
国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第3号)	6,331万 9千円	一般被保険者療養給付費の増額など	59億 3,454万 7千円
下水道事業特別会計 補正予算(第4号)	▲1億 451万 4千円	公共下水道整備事業の減額など	22億 9,985万 2千円
農業集落排水整備事業 特別会計補正予算 (第4号)	▲3,117万 円	単独災害復旧事業の減額など	7億 8,192万 4千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算(第4号)	▲5,476万 1千円	介護サービス給付事業の減額など	42億 8,392万 1千円
上菅谷駅前地区土地 区画整理事業特別会計 補正予算(第2号)	▲2,550万 円	区画整理事業費の減額	1億 6,051万 9千円
一般会計補正予算 (第8号)	1億 6,176万 6千円	国の地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する事業の事業費の増額 プレミアム付商品券発行事業など	186億 4,285万 6千円

人 事 (敬称略)

武藤 博光
任期 平成27年3月20日
茨城県後期高齢者医療
広域連合議会議員

政治倫理審査会委員
小田部 啓文
武井 登
綿引 秀榮
川崎 敏明
鈴木 一三
木村 弘

任期 平成27年4月1日
平成29年3月31日

人権擁護委員
園部 昌俊
秋山 春男
任期 平成27年7月1日
平成30年6月30日

平成27年度予算

一般会計 188億4,000万円
各種特別会計 154億1,900万円

※一般会計、特別会計、水道事業会計、いずれの金額も千円台を四捨五入したものです。

平成27年度 一般会計予算（歳入内訳）

▲は減額

予算区分	27年度当初	構成比(%)	前年比較増減
市税	65億9,777万円	35.0	▲1億 706万円
地方交付税	38億3,400万円	20.4	8,290万円
国庫支出金	23億7,634万円	12.6	2億6,838万円
市債	17億 10万円	9.0	8,894万円
県支出金	13億6,788万円	7.3	1億7,274万円
地方消費税交付金	7億7,204万円	4.1	2億 319万円
繰入金	6億4,046万円	3.4	▲1,609万円
諸収入	4億1,930万円	2.2	2,031万円
分担金及び負担金	2億6,995万円	1.4	▲657万円
繰越金	2億5,000万円	1.3	0万円
地方譲与税	2億4,960万円	1.3	▲5,840万円
使用料及び手数料	1億9,499万円	1.0	▲462万円
配当割交付金	4,747万円	0.3	2,231万円
自動車取得税交付金	3,470万円	0.2	370万円
地方特例交付金	2,980万円	0.2	150万円
株式等譲渡所得割交付金	2,206万円	0.1	2,032万円
財産収入	1,384万円	0.1	188万円
利子割交付金	1,000万円	0.1	▲301万円
交通安全対策特別交付金	810万円	0.0	▲40万円
ゴルフ場利用税交付金	160万円	0.0	0万円
寄付金	0万円	0.0	0万円
合計	188億4,000万円	100.0	6億9,000万円

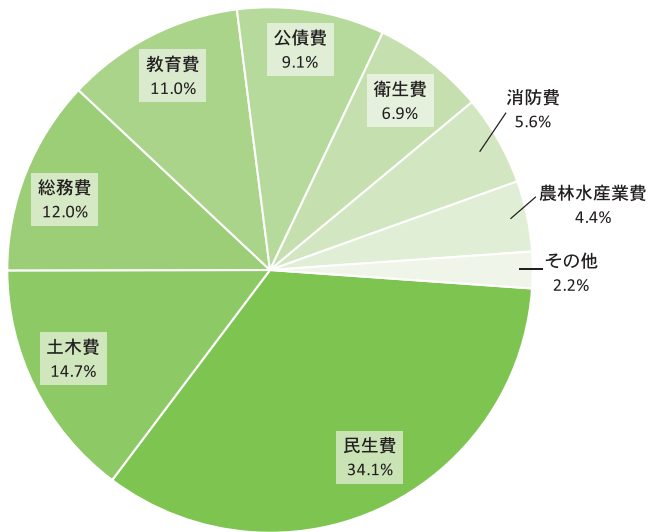
平成27年度 一般会計予算（歳出内訳）

▲は減額

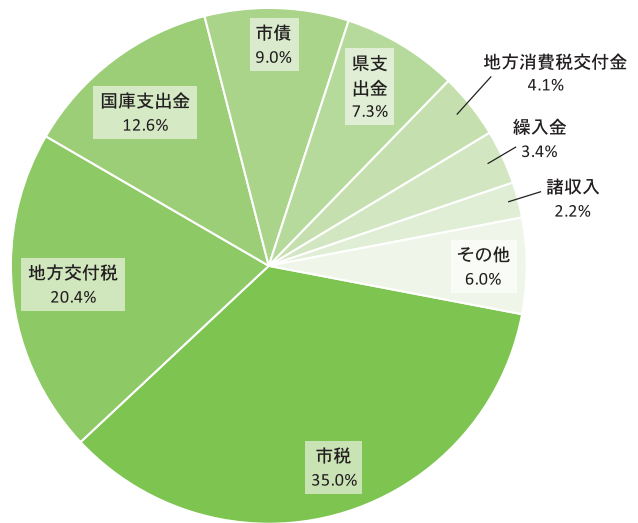
予算区分	27年度当初	構成比(%)	前年比較増減
民生費	64億3,146万円	34.1	4億1,620万円
土木費	27億7,327万円	14.7	2億2,888万円
総務費	22億6,544万円	12.0	▲2億 668万円
教育費	20億6,947万円	11.0	3億2,683万円
公債費	17億 860万円	9.1	▲2億1,811万円
衛生費	13億 149万円	6.9	7,562万円
消防費	10億4,748万円	5.6	3,800万円
農林水産業費	8億2,115万円	4.4	5,183万円
議会費	2億3,269万円	1.2	892万円
商工費	1億6,894万円	0.9	▲3,148万円
予備費	2,000万円	0.1	0万円
災害復旧費	1万円	0.0	0万円
諸支出金	1万円	0.0	0万円
合計	188億4,000万円	100.0	6億9,000万円

平成27年度 一般会計予算における各予算区分の構成比

◆歳出



◆歳入



平成27年度 特別会計予算

▲は減額

会計区分	主な内容	予算額	前年比較増減
国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算	国民健康保険加入者の医療費	68億2,400万円	10億9,000万円
下水道事業 特別会計予算	下水道の整備、維持管理費	25億1,900万円	1億8,900万円
公園墓地事業 特別会計予算	市営公園墓地の維持管理費	1,300万円	100万円
農業集落排水整備事業 特別会計予算	農業集落地区の下水道の整備、維持管理費	10億1,500万円	2億 400万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定) 予算	介護保険加入者の介護サービス費用	44億 500万円	9,500万円
上菅谷駅前地区土地区画 整理事業特別会計予算	上菅谷駅前地区の区画整理事業費	1億2,400万円	▲ 6,100万円
後期高齢者医療 特別会計予算	75歳以上の高齢者の医療費	5億1,900万円	500万円
合 計		154億1,900万円	15億2,300万円

平成27年度 水道事業会計予算

収支区分		予算額	収支区分		予算額
収 益 的 収 支	収 入	11億9,820万円	資 本 的 収 支	収 入	4億 508万円
	支 出	10億7,815万円		支 出	8億8,729万円

議案の議決結果一覧

執行部提出議案等		
件名	結果	内容
報 告		
第1号 専決処分について（那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	国民健康保険法施行令の改正に伴う条例の一部改正。出産育児一時金の金額を見直すもの。
議 案		
第1号 那珂市行政手続条例の一部を改正する条例	可決	行政手続法の一部改正により、許認可権限の根拠を明示すること、行政指導の中止、及び処分等を求めることができることとしたもの。
第2号 那珂市総合開発審議会設置条例の一部を改正する条例	可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の役割などが改正されるため、関係条例について所要の改正を行うもの。
第3号 那珂市職員定数条例の一部を改正する条例	可決	
第4号 那珂市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第5号 那珂市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第6号 那珂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	可決	
第7号 那珂市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第8号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第9号 那珂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	市職員の特殊勤務手当について、技術又は建設業務に従事する職員、及び福祉事務所の現業員として業務に従事する職員の特殊勤務手当を月額から日額とするために改正するもの。
第10号 那珂市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	可決	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正により、母子及び寡婦福祉法の法律名が変更されたことに伴い、関係条例の一部を改正するもの。
第11号 那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	那珂市額田保育所が民営化されることに伴い、那珂市保育所設置条例の別表を改正するもの。
第12号 那珂市保育所設置条例の一部を改正する条例	可決	
第13号 那珂市放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例	可決	本米崎学童保育所が、横堀学童保育所に統合されること、及び学童保育所の入所対象児童が小学校6年生までに拡大されることに伴う条例の一部改正。
第14号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	平成27年度から29年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険法の改正に伴い、介護予防支援事業者の指定要件を新たに規定するもの。
第15号 那珂市指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	介護保険法施行規則、及び厚生労働省令が改正されたことに伴い、条例について一部文言の追加、及び見出しの変更を行うもの。
第16号 那珂市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	介護保険法の一部改正に伴い、条例中の引用条項を改正するもの。
第17号 那珂市保育所保育所医設置条例を廃止する条例	可決	新たに保育所医及び保育所歯科医の任用等に関する規則を制定するため、条例を廃止するもの。
第18号 那珂市保育所の保育に関する条例を廃止する条例	可決	子ども・子育て支援法の施行に伴い、条例の内容が新たに制定された那珂市保育の必要性の認定の基準を定める規則に含まれるため、条例を廃止するもの。
第19号 那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例	可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の役割などが改正されるため、廃止するもの。
第20号 市長の給料月額の特例に関する条例	可決	市長の給与について、平成27年4月1日から平成31年2月12日まで、10%減額する特例を定めるもの。
第21号 那珂市駅前自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例	可決	市内の水郡線の6駅7カ所の市営自転車等駐車場の設置、及び管理を明確にするための条例を制定するもの。

議案審議

執行部提出議案等			
第22号	那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例	可決	平成27年4月に木崎地区交流センターが設置されることに伴い、額田地区交流センターを含めた地区交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するもの。
第23号	那珂市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	可決	介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業、及び指定介護予防支援等の事業に関する基準が市の条例に委任されることになったため、国の基準を踏まえ、新たに条例を制定するもの。
第24号	那珂市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例	可決	
第25号	那珂市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例	可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、那珂市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例を制定するもの。
第26号	那珂市立幼稚園保育料徴収条例	可決	子ども・子育て支援法の規定により、幼稚園の保育料が、利用者世帯の応能負担による額と決定されたため、条例の全文を改正するもの。
第42号	公の施設の広域利用に関する協議について	可決	公の施設の広域利用に関する協定に、城里町のコミュニティセンターを追加するもの。
第43号	指定管理者の指定について	可決	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の指定管理者について、引き続き常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会を指定するもの。
第44号	市道路線の認定について	可決	開発行為による道路の市への帰属により、2路線の道路を認定するもの。
第46号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の受託について	可決	戸籍情報システムを他自治体と共同利用するため、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、五霞町から事務を受託するもの。
第47号	人権擁護委員の推薦について	可決	委員2名の任期満了に伴い、同委員を再推選するもの。
			同意
第1号	那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について	同意	委員の任期満了に伴い、有識者3名、公募者3名の計6名を委員に委嘱するもの。

予算関係			
件名	結果	内容	
議案			
第27号	可決	平成26年度各種会計補正予算(3ページを参照)	
第28号	可決		
第29号	可決		
第30号	可決		
第31号	可決		
第32号	可決		
第33号	可決	平成27年度各種会計予算(4、5ページを参照)	
第34号	可決		
第35号	可決		
第36号	可決		
第37号	可決		
第38号	可決		
第39号	可決		
第40号	可決		
第41号	可決		
第45号	可決		3ページを参照

議員提出議案等		
件名	結果	内容
選挙		
第1号	当選	3ページを参照
発議		
第1号	可決	13ページを参照
第2号	可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
第3号	可決	支出経費区分を改めるもの。

委員会審議

総務生活常任委員会

◎戸籍に係る電子情報処理システムの共同化について

(報告事項)

戸籍情報システムのセキュリティ及び業務継続性の向上、経費の削減を目的として、戸籍情報システムをクラウドにより、他の自治体と共同利用します。

平成27年8月から、システムの更新時期が近い、当市と茨城町、五霞町で開始することとし、その後、平成28年5月につくばみらい市、平成28年9月に小美玉市が参画する予定です。共同利用の方式として、地方自治法に定めのある、市区町村に管理を委託する方式をとるため、議会の議決を必要とするものです。

システム共同化の概要としては、戸籍情報のサーバを水戸市内のデータセンターに設置

し、それをいばらきブロードバンドネットワークで接続し、5市町で運用する予定となっています。那珂市が受託する業務としては、サーバの管理などが予定されています。

◎市民投票条例に関する提言書について

(報告事項)

パブリックコメントの結果、3件の意見があったことが報告されました。また、検討委員会での結論として、提言書が提出されたことについて説明がありました。提言の骨子は次のとおりです。

①条例の運用解釈の基本となる考え方を提示。

②市民の参加促進と情報提供の充実のため、18歳以上の市民、永住外国人も対象とし、市長、議会、自治組織の関与の上、実施前に十分な情報提供や質問募

集を行うことを規定。

③市民請求の場合に、投票を行うべき重要事項に該当するかを、市長と議会が協議し判断すること、投票を發議する場合には、市長と議会ですな協議をすること、投票は二者択一とし、結果に対しては、市長と議会は十分な議論の上で対応することを規定。

④投票率に関わらず開票すること、投票結果は尊重し、市長と議会による判断結果を公表することを規定。

今後は、提言書に基づき庁内関係者でさらに検討を行い、議会と協議をしながら、条例案作成を進めていくとのことです。

委員からは、二交代体制を踏まえ、議会と執行部において、もう少し時間をかけた議論が必要ではないかとの意見がありました。

賛成多数により議決した議案

○：賛成 ●：反対 ※議長(助川 則夫議員)は採決に加わりません。

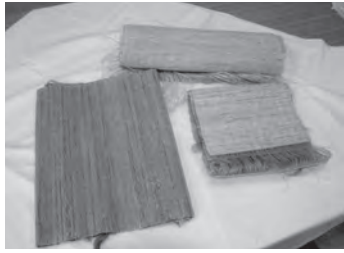
議案等名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
		筒井かよ子	寺門厚	小宅清史	助川則夫	綿引孝光	木野広宣	古川洋一	中庭正一	萩谷俊行	勝村晃夫	中崎政長	笹島猛	君嶋寿男	武藤博光	遠藤実	福田耕四郎	須藤博	加藤直行	石川利秋	木村静枝	海野進	木内良平
議案第14号 那珂市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号 平成27年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号 平成27年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号 平成27年度那珂市水道事業会計予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号 平成26年度那珂市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号 那珂市議会議員の定数を定める条例等の一部を改正する条例	可決	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

産業建設常任委員会

◎平成27年度一般会計
予算

問 米の価格が下落する中、加工用米や飼料用米などの補助を厚くすることなどはできないのですか。

答 国、県で助成を行っているので対象者に紹介してあります。今後、国、県との話し合いがあるので、その中で対応を検討します。



瓜連地区に古くから伝わる倭文織（しずおり）



問 米に対し、市としての施策は行ってもらえませんか。

答 基盤整備を進めたり、中間管理事業等で市が土地の貸し借りの間に入って流動化を促すなど、所得増につながる施策を進めます。

◎旧余暇活用施設「しどりの湯保養センター」有効活用について
(報告事項)

平成27年2月末に有効活用検討委員会の検討結果が示されました。検討委員会からの提案は、次の3つの機能を持つ複合型施設とするというものです。

①そば処

那珂市産のそば粉を使用することで、那珂市の農業の活性化と地産地消を促進。

②文化振興

倭文織（しずおり）等の文化や歴史の紹介、体験等により歴史的産物を伝承。

③体験学習

地域活性化を図るため、学びの場を提供。

これについては、新年度予算には具体的なことは含まれておらず、維持管理費の計上となっており、今後、報告内容を早急にまとめ、準備を進めていくとのことです。

問 活用に当たり、施設の建物には手を加えるのですか。

答 外壁や配管の老朽化、運営に支障をきたす部分などをよく診断し、手を加えることは検討していますが、まだ具体的な構想はないため、早急にまとめていきます。

教育厚生常任委員会

◎介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画が策定さ

れ、平成27年度から3年間の介護保険料が決まりました。介護保険料は、3年ごとに介護保険サービス費用の見込み額などをもとに設定され、第6期の基準月額保険料は5280円で、340円の引き上げとなります。

問 介護保険料の所得による負担割合の決め方と、保険料値上げへの対策を伺います。

答 介護保険料の所得段階及び基準額に対する負担割合は、国で定める基準のとおり設定されています。所得段階の第1段階は、消費税引上げの際には負担割合が下がる予定です。また、所得段階を今までの7段階から9段階に増やし、高所得者の方には少し多く負担してもらい、公平性を確保しています。

◎那珂市立幼稚園保育料徴収条例

子ども・子育て支援

法の規定により、幼稚園保育料が利用者世帯の応能負担による額となるため、条例の全文を改正するものです。

保育料は市町村民税課税額により、5段階に分かれます（左表参照）。母子世帯や障がい児のいる世帯には軽減措置があります。また、多子世帯等に対しても軽減措置があります。なお、保育料は一度には増額せず、経過措置により、平成30年度まで少しずつ引き上げられます。

問 多子世帯の軽減について、年少から小学

3年までの子供が3人以上いる世帯は少ないと思われま。軽減対象の年齢幅は広げられませんか。

答 軽減の範囲は国の規定となっています。範囲内に3人以上いる世帯（第3子以降は無料）は少ないですが、第2子が半額となる世帯は少なくありません。子供の年齢の間隔にもよりますが、上のお子さんが中学生、高校生で、一番下のお子さんが未就学児というケースは少ないと思われるので、年齢幅の拡大は今のところ考えていません。

階層ごとの保育料の金額
(この金額は、経過措置終了後、平成31年度から適用されます)

階層区分	課税区分	保育料の金額
第1階層	生活保護	0円
	第3条第2項に該当する世帯	0円
第2階層	市町村民税非課税(所得割非課税含む。)	2,000円
	第3条第2項に該当する世帯	0円
第3階層	市町村民税所得割課税額77,100円以下	9,400円
	第3条第2項に該当する世帯	3,800円
第4階層	市町村民税所得割課税額211,200円以下	13,800円
	第3条第2項に該当する世帯	11,000円
第5階層	市町村民税所得割課税額211,201円以上	19,300円
	第3条第2項に該当する世帯	15,400円

※第3条第2項に該当する世帯：母子世帯、障がい児のいる世帯など

全 員 協 議 会

全員協議会では、市から追加の議案等について説明がありました。

- 平成26年度那珂市一般会計補正予算（第8号）
- 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の受託について
- 人権擁護委員の推薦について
- 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について

◎平成26年度一般会計補正予算（第8号）

補正額
1億6176万
6000円の増額
予算総額
186億4285万
6000円

国の、平成26年度地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した各事業の事業費を増額するものです。

地域住民生活等緊急支援のための交付金には、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の2種類があり、この補正では両方が活用されます。

補正対象となる主な事業は、デマンド交通運行事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、予防接種事業、農地流動化促進事業、プレミアム付商品券発行事業で、これらには国・県の補助金、繰入金が充てられます。
平成26年度の補正予

プレミアム付商品券発行事業の内容

事業名	事業内容
プレミアム付商品券発行事業	大型店、一般小売店等共通のA券が8,000円分と、一般小売店等専用のB券が4,000円分、合計12,000円分を、1冊10,000円で販売するもの。購入限度は1人5冊まで。
多子世帯支援プレミアム付商品券配布事業	18歳未満の子供が3人以上いる世帯を対象に、3人目以降の子供1人につき、商品券1冊を無償で発行するもの。（要申請）
子育て家庭応援プレミアム商品券補助事業	18歳未満の子供を持つ家庭を対象に、1世帯1冊限り、2,000円を割り引くもの。（要申請）
シニア応援プレミアム商品券補助事業	65歳以上の高齢者を対象に、1人1冊限り、2,000円を割り引くもの。（要申請）

算ですが、この補正に係る事業費は、国の補正予算との関連などから、すべて平成27年度に繰り越されます。このうち、プレミアム付商品券発行事業は、販売額の20%分のプレミアムが付いた商品券を販売する事業で、約9990万円が計上されています。多子世帯や高齢者を対象とした無料、割引などの措置があります。

議 員 勉 強 会

内 容：「市民協働の時代における二元代表制と議会」

講 師：常磐大学コミュニティ振興学部 地域政策学科教授 林 寛一 氏

開催日：2月10日（火）

現在は、市民協働の時代と言われている。協働とは、市民と行政はもちろん、市民と政治との協働も指すが、実際には市民と行政という形がほとんどである。つまり、市民と議会の協働が遅れているのである。今日の学歴社会にあって、市民が成熟してきていることがその一因であり、その成熟した市民の力をどう活かしていくかが課題となっている。

協働の大きなポイント
は、政治行政ができることに限界が見えてきたこと、それを市民に理解してもらい、協力を得なくてはならないということである。市民・行政・政治の三者が、それぞれの役割を、責任をもって遂行することが、これからの協働の姿なのである。これまで国がすべてを行い、国ができないことは自治体へ下ろしてきた。しかし新しい地方自治法は、まずは市町村ができることを行い、できないことは県、県ができないことは国という考え方が強くなってきている。その中で、自治体の議会、あるいは議員内閣制が、一部の自治体で話題となり、現在の二元代表制の在り方を見直すという動きが出てきている。市長と議会が対立して自治体の政治行政が停滞してしまつては、結局、市民の不利益につながるため、それを制度的に解消する方法を模索しようと、現行制度の改正について議論が重ねられている。

現在の二元代表制においては、市長は行政機関に多くの部下を抱えているため、市長と議会との間には圧倒的な力の非対称がある。本来、制度的には対等であるため、議会の力を強くする必要があり、どのように思われる。まちづくり間の競争が激化し、議会が果たすべき役割が増加していく中、力になるのは市民協働である。市民を日常的に味方につけていくことが、これからの議会には必要であろう。

産業建設常任委員会

調査完了

調査事項

特産品・ブランド品による

地域の活性化について

産業建設常任委員会では「ブランド品・特産品における地域の活性化」について、小美玉ブランドの視察などをおして調査してきました。調査の結論として、昨年11月に始まった那珂市の特産品ブランド認証事業を展開する上での課題を集約したところ、作って終わりにしない、継続していく体制づくりが必要であるという結論に至り、そのためのポイントとして、次の4点が挙げられました。

○市内外へのブランド品のPRを強化し、認知度を高めること。
○品質の統一により増産体制を整備し、生産者の収入につながるようにすること。



那珂市特産品ブランド認証品
左上から、つぼ焼き、シフォンケーキ、ひまわりの詩、黄金泉、よしの美人、ひまわりコロッケ

○名称や包装の工夫、商品の背景を付加価値として売り出すなど、商品の良さを伝える仕掛けをつくること。
○事業の担当を明確にし、関連部署同士の連携も強化すること。

以上を踏まえ、ブランド制度を市の発展につなげることを執行部に申し入れ、この調査を完了しました。

教育厚生常任委員会

調査事項

「コミュニティ・スクール」について

調査完了

教育厚生常任委員会では、那珂市が今後導入することを予定している「コミュニティ・スクール」制度について、三重県鈴鹿市、滋賀県長浜市を視察して学んだことや、現在、国の研究指定を受けて制度を実施している瓜連小中学校区のコミュニティ・スクール推進委員会の活動状況等を参考に調査を行ってきました。その調査の結論として、導入に当たって重視すべきことを次のとおり集約しました。

○子供のために何ができるかを、学校、保護者、地域が共に考え、してあげるといっておごりや、させられているというマイナスの意識ではなく、学校や子供たちへの応援、協力のため、自分たちにできることをしようという姿勢に基づく体制づくりを基本とすること。
○悩みの多い現代社会



において、学校に行けない子供や社会の複雑さに行き詰まっている親たちの悩みに寄り添い、地域で支える仕組みを作ること。
○子供たちに伝えていくべき伝統文化や歴史を学ぶ機会をつくり、継承していくこと。
○学校やPTAだけでは難しい防犯面で地域の力を活かす取り組みを行うこと。



瓜連小学校での取り組み
地域の方々の協力をいただき、地域の文化や暮らしを学ぶ機会を設けている。

をいただくことで、保護者だけでなく、地域の様々な方々の知識と経験が活かされるようにすること。
○幅広い活動ができるよう、市はまちづくり委員会との連携を進めるとともに、活動のための予算措置にも配慮をすること。

委員会は、この結論をもって、「コミュニティ・スクール」についての調査を完了し、この結論を委員会の意見として、執行部に申し伝えました。

議員定数等調査特別委員会

議員定数、議員報酬、政務活動費について結論を出し、調査を完了。

- ◆議員定数は、22人から18人
- ◆議員報酬は、5万円増の39万5千円
- ◆政務活動費は、月額2万円から月額1万円
- ◆次回の議員改選（平成28年3月）から実施

調査完了

当委員会では、8回にわたり、県内外の市議会の議員定数や報酬等の現状の調査を行ってきました。その中で、議会基本条例に基づき公聴会を開催すること、市民からご意見をいた、たく機会も設けながら、議員定数、報酬の検討を行ってきました。

公聴会でのご意見から、市民が議会や議員に求めるものは、少数精鋭で市民のために懸命に働く姿であり、それを目指し、全国や近隣の議員数削減の状況も踏まえつつ、議会活動に専念できる安定した生活を保障し、若年層や女性など、多様な人が議会人として活躍できる環境を整えられることであると結論付けられました。

当委員会は、これらの市民意見などを参考に意見を集約し、議員定数18人、議員報酬5万円増、政務活動費月額1万円という結論

に至りました。これによって、市の財政に対しては、年額約1千万円以上の議会費の削減となります。

また、財政的な効果も含めて改正するため、議員定数、議員報酬、政務活動費の条例改正に当たっては、3つを一括して改正すべきであるとなりました。

この結論に至るまでの協議で出された意見は次のとおりです。

◆議員定数について

- ・幅広い民意を反映するために議員の数は必要であるため、22人の現状維持。
- ・近隣市議会の削減数を考慮して20人。
- ・少数精鋭といっても必ずしも精鋭な人ばかりが選出されるわけではない。
- ・少数では市政へのチエックが十分にできない。
- ・多数だと議員一人の責任が希薄化する。

- ・定数を減らして財政負担を軽減する。
- ・全国的な議員定数削減の実態を反映すべきである。

◆議員報酬について

- ・増額は、実質賃金も下がっている社会情勢から、市民の理解が得られない。
- ・近隣の市議会にならって定数を2人削減し、その削減分で報酬を3万円増額。
- ・議員を目指すには今の報酬では家族に反対される。
- ・将来の議会人をつくり上げていくには10万円ぐらい上げてもいい。
- ・議員は健康保険も年金もない不安定な職業であり、議員の專業化が進む中、いろいろな方が議員になるには報酬アップが必要。
- ・県内市議会の報酬平均より低いため増額すべきである。

◆政務活動費について

- ・報酬を上げるのであれば廃止、又は減額すべき。
- ・活動に必要な費用であるため現状維持。
- ・会派活動を考慮し、再検討すべき。

また、議会に最終的な結論を提出するに当たり、特別委員会として、次の意見も併せて報告しました。

* * *

議会として、定数削減、報酬増額、政務活動費減額を選択し、決定することについては、今後の議会の在り方についても、十分に考慮する必要がある。

定数を削減することは、一般的に、多様な市民の意見を反映させるといふ面ではマイナスになると懸念される。今後は、これまで以上に、議会報告会などにおいて、市民の意見を議会に反映させ、

へていくなどの創意工夫が必要である。

報酬の増額は、議員活動に専念し、市民のために懸命に働くためのものである。今後は、一層議員に対する市民の目が厳しくなり、議員個人の自覚と責任ある行動や、積極的な議員活動が求められる。政務活動費は減額となるが、用途を明確にし、有効に活用していくことが求められる。これらのことから、那珂市議会は、今後も議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指して、市民の意見を議会に反映させる努力を重ねることや、議員個人も、自覚と責任を持ち、議員活動に専念することが必要である。

* * *

この結論をもって、議員定数等調査特別委員会は所管の調査を完了しました。

議員定数等に関する条例改正の概要

定例会最終日に、議員定数等調査特別委員会から、「那珂市議会議員の定数を定める条例等の一部を改正する条例」が提案されました。この議案は、「那珂市議会議員の定数を定める条例」、「那珂市議会政務活動費の交付に関する条例」、「那珂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の3つを一括して改正するものです。これに対し反対2件、賛成1件の討論がありました。反対討論の趣旨は次のとおりです。

- 議員報酬増額と政務活動費減額に反対。
- 議員定数削減と議員報酬増額に反対。

採決の結果、賛成15名、反対6名の賛成多数で原案可決しました。この条例は次回の議員改選（平成28年3月）から適用されます。改正の概要は以下の表のとおりです。

那珂市議会議員の定数を定める条例

改正後	改正前
議員定数：18人	議員定数：22人

那珂市議会政務活動費の交付に関する条例

改正後	改正前
政務活動費：月額10,000円	政務活動費：月額20,000円

那珂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

改正後		改正前	
区分	議員報酬月額	区分	議員報酬月額
議長	464,000円	議長	414,000円
副議長	413,000円	副議長	363,000円
議員	395,000円	議員	345,000円

◆◆◆第3回 議会報告会開催のお知らせ◆◆◆

第3回目の議会報告会を以下のとおり開催します。どなたでもご参加いただけますので、たくさんの方のお越しをお待ちしております。

◎5月23日(土) 午後2時
ふれあいセンター よしの

～出席予定議員～

筒井かよ子、小宅清史、助川則夫、綿引孝光、古川洋一、萩谷俊行、勝村晃夫、笹島 猛、遠藤 実、福田耕四郎、加藤直行、石川利秋、木村静枝

◎5月24日(日) 午後2時
那珂市中央公民館

～出席予定議員～

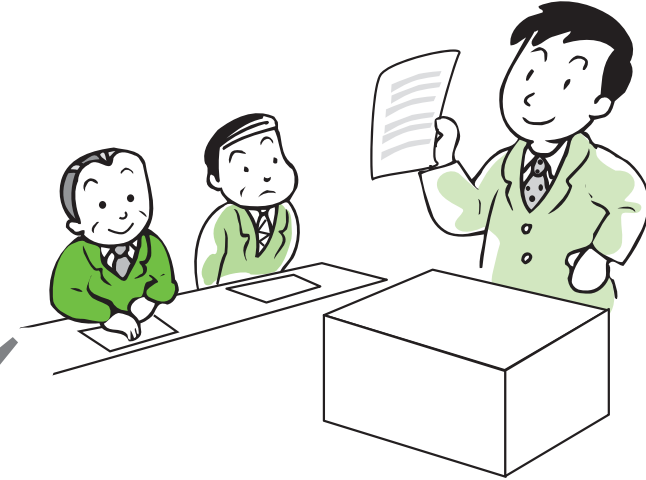
寺門 厚、助川則夫、木野広宣、中庭正一、萩谷俊行、勝村晃夫、中崎政長、君嶋寿男、武藤博光、遠藤 実、須藤 博、海野 進、木内良平

平成27年3月定例会で審議をした内容、及び第2回議会報告会以降の内容で特に重要なものについてご報告いたします。

市政を問う

[一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています]

7人の議員が登壇し、
様々な視点から
市政をたどりました。



Check!

一般質問については、「You Tube」の動画でもご覧いただけます。
那珂市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

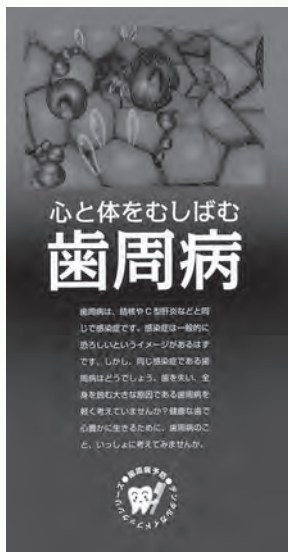
総合健診に歯周病検査の導入を

来年度実施計画策定までに結論

歯の治療の放置は健康に悪影響を及ぼし、噛む力の低下によって認知症を発症する割合が非常に高くなる。厚労省の統計によると、10年後65歳以上の5人に1人が認知症という現実が待ち受けています。認知症予防の為、ひいては介護保険の増大を食い止める為にも、歯周病検査を導入して頂きたい。会場での検査が不可能ならば、希望者にチケットを配布し、経費の補助をお願いしたいと思います。

歯の治療の放置は健康に悪影響を及ぼし、噛む力の低下によって認知症を発症する割合が非常に高くなる。厚労省の統計によると、10年後65歳以上の5人に1人が認知症という現実が待ち受けています。認知症予防の為、ひいては介護保険の増大を食い止める為にも、歯周病検査を導入して頂きたい。会場での検査が不可能ならば、希望者にチケットを配布し、経費の補助をお願いしたいと思います。

予防や口腔ケアの講習会の実施を予定しているところですが、歯科検診、歯周病検診の導入や費用の一部助成につきましては、来年度費用対効果を検証し、実施計画策定期間までに、実施計画に盛り込むべきか否か結論を出したいと考えております。



歯周病予防のパンフレット

質問事項

- 1 那珂市観光PRについて
- 2 ふるさと納税について
- 3 少子化対策について
- 4 総合健診について
- 5 常磐線特急電車の料金改定について



筒井かよ子議員

保健福祉部長 歯及び口腔の健康は身体的な健康のみならず、精神面や社会生活にも大きく関係します。歯科医師会の協力により、広報誌にて歯の健康に関する記事を連載し啓発に努めて参りました。27年度は歯周病

那珂市地域振興公社は何をするか

具体的内容はまだ決定していない

総合戦略本部でどう
那珂らしく戦略を策定
するのですか。また、
那珂市地域振興公社と
はどのようなものですか。
なぜ公社という形態で、
市としてどのくらい
出資するのですか。また、
この公社によってどう
「雇用を創出し、農業に
参入する機会を増やす」
のですか。さらに、小中一貫
教育を4月から全校で
実施するわけですが、
今まで議会や市民に説明
されたことを確実に
行っていたかどうかという
ことでもよろしいですか。

市長 総合戦略本部

ん。公社という形態に
ついては株式会社等も
含めてこれから検討し
ます。出資についても
今後よく検討します。
雇用創出については、
もうかる農業をやらな
いとだめなわけです。
教育行政は教育委員会
です。教育長の方針を
最大限に尊重してい
きたい。

市長の選挙公約

- 地方創生のため総合戦略本部をスタート。地域再生に取り組みます
- 福祉と教育、子育て、生活道路整備など生活の利便性向上を優先して市政を行います
- 特産物の開発、6次産業化など特色のある企業展開ができる仕組みをつくります
- 那珂市地域振興公社をつくります
- 小中一貫教育を導入し、生きる力を伸ばし英語教育も推進します
- 瓜連駅前の日本サーボ跡地（旧瓜連小跡地）の活用を実現します
- JA常陸本部事務所を那珂市に早急に誘致できるよう全力を尽くします

質問事項

- 1 市長の公約について



遠藤 実 議員

木造住宅耐震化推進事業の実績はこれまでのところない

平成27年度の施政方針に「木造住宅耐震化推進事業」が予算化された背景や、事業内容について伺います。また実績はどうであったのか、今後の対応はどうするのか伺います。

建設部長 平成7年の阪神淡路大震災を契機に、建築物の耐震診断や耐震補強に関する法律が制定され、平成17年には地域防災推進会議において、耐震化推進の提言がされました。これに基づき、平成23年3月に耐震改修促進計画を策定し、平成24年度から地震による木造住宅の倒壊を防止することを目的に補助事業を創設しました。

補強設計等の策定費用は上限10万円、改修工事費用は上限30万円の補助内容となります。

実績はありません。

活用実績が上がらなかつた理由として、建物被害の大きかった方は既に改修や建てかえを行ってしまったと考えられ、被害の少なかつた方は、生活する上で支障がないと判断されたと考えます。同額の予算ですすめません。

木造住宅耐震化推進事業
(年次計画 平成24年～平成27年)

実績

年度	予算(単位：千円)	決算
平成24年度	1,100 (内国庫補助金550)	0
平成25年度	1,100 (内国庫補助金550)	0
平成26年度	1,100 (内国庫補助金550)	0

質問事項

- 1 平成27年度施政方針について



木村 静枝 議員

水道給水装置個人負担見直しを

配水管網整備計画合致条件で考慮

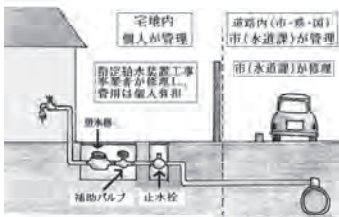
①当市で新規に水道を引く場合に水道料金とは別に、新規加入分担当金と公道の下部にある水道本管から市道の下をとり自宅敷地内の水道の配管とその敷設工事代は、全て個人負担であり、個人で百万、百五十万円もの高額な負担をする方もいます。下水道敷設での公共工事分の費用負担は40万円の上限定額があることから、加入分担当金の額の軽減や分割払い等の見直しをすべきではないでしょうか。

上下水道部長 給水装置の新設時に市の配水管網整備計画との整合が図れば市負担で公道上に配水管を敷設したいと考えています。

上下水道部長 水道施設拡充整備や更新事業に差し支えるため、分割納付は考えていません。
②今、少子化対策や地域活性化策の一環として市街化調整区域での区域指定見直しを検討されています。区域指

給水装置の費用負担の現状

公道本管～公道給水管～自己敷地内給水管～止水栓～屋内蛇口までの配管含め施工工事代+水道加入分担当金+申請手数料が全て個人負担。但し量水器は市の貸与



	加入分担当金	
	口径133ミリメートル	口径203ミリメートル
那珂市	140,400	280,800
常陸大宮市	211,000	317,000
城里町	108,000	194,400
東海村	94,500	126,000
水戸市	39,900	109,200
常陸太田市	97,200	151,200
ひたちなか市	64,800	172,800

注1) 加入分担当金は消費税込みの金額、単位＝円

給水装置の費用負担のあるべき姿:公道給水管の敷設工事・修理費用負担、管理、所有権共に市。自己敷地内は工事・修理費用負担、管理、所有権共に個人にすべき。

質問事項

- 1 水道事業給水について
- 2 高度化する専門業務対応人材確保について



寺門 厚 議員

リーフレット記載の約束は公約か

公約ではなくアイデア・努力目標

①選挙公報に記載した7つが公約とのことですが、市長選挙前に配布されたリーフレット【復興から飛躍へ】の中に「市民との新しい約束」として数多くの施策を掲げ、「〇〇します」と断言しています。7つの公約が抽象的な表現で何をしたいのか分かりづらいと思っていました。リーフレットに記載した「市民との約束」(具体的な施策)も公約ではないでしょうか。

市長 死にもの狂いで一生懸命努力して履行するのが公約。リーフレットに記載したものはアイデアであり、努力目標です。具体的には今後お示ししていきます。

②団体等との会合の場で「しどりの湯の再開」、「ひたちなか市との合併」、「河川敷のグ



古川 洋一 議員

質問事項

- 1 市長2期目の市政方針(公約)等について

並木敷を有効活用して歩道整備を

所管区分決定次第境界杭の設置を

平成15年定例会において、旧国道349号線の並木敷を有効活用した歩道整備を提言したところ、建設部長は、今後県と協議しますと答弁された。また、平成23年定例会において、建設部長は、歩道整備は通学路なので、市としても要望したいと答弁され、さらに平成25年定例会において、建設部長は、下菅谷駅や那珂一中周辺の道路なので、事業実施に向けて県と調整を図りたいと答弁された。また、平成26年定例会において建設部長は、並木敷が県道と市道にまたがっているの

建設部長 並木敷については、関東財務局水戸財務事務所及び大宮土木事務所と協議を行い、市が無償譲与を受けける方向で調整中で所管区分が決定次第、境界立ち会いの署名や境界杭の設置等を行ってまいります。

で具体的な整備手法を県と調整を図っていきたいと答弁された。それでは県との調整結果についてお伺いいたします。



旧国道349号線の並木敷

質問事項

- 1 道路行政について
- 2 法定外公共物の有効活用について



石川 利秋 議員

市役所は自治会長へのフォローを

相談があれば対応してまいります

平成23年4月より自治会制度が始まりました。4年が経過しますがこれまでの検証とこれからビジョンを明確にしていく必要があるのだろうと考えます。現在一番加入率が高いのは戸多地区で96.68%と、ほぼ100に近い数字です。世帯数でいうと669世帯です。一番低いのは菅谷地区で63.10%ですが、世帯数にするとこちらは5191世帯です。絶対数では圧倒的に多いわけです。市では、加入率アップの為にどのような対策をしていますか。

市民生活部長 市では、加入促進のひとつとして市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを市民に知ってもらうとともに、その活動に参加するきっかけを提供できるように、市ホームページ内「市民自治組織情報掲示板」を開設しました。また、転入する方が、市民課窓口に入籍の手続きに来られた際には、班加入の届出書、加入促進のチラシをお渡しして、是非、班に加入くださるようご案内してまいります。



小宅 清史 議員

質問事項

- 1 那珂市保育計画について
- 2 協働のまちづくりについて
- 3 瓜連駅前「日本サーボ跡地」について

平成20～26年度の班加入率 (単位:%)

地区/年度	20	21	22	23	24	25	26
神崎	77.61	76.69	76.85	80.78	81.13	80.62	79.65
額田	80.65	79.76	78.73	81.11	81.28	80.65	79.80
菅谷	65.09	64.42	63.66	66.37	65.77	63.94	63.10
五台	73.27	72.31	71.96	79.41	80.57	80.66	79.72
戸多	88.66	88.63	88.35	98.42	96.71	96.84	96.68
芳野	77.48	74.92	74.86	80.93	82.06	81.96	81.82
木崎	80.68	80.31	78.94	82.27	81.92	81.80	81.74
瓜連	76.03	75.63	75.03	75.29	75.72	76.07	76.60
市全体	72.87	72.00	71.42	75.11	75.16	74.34	73.74

※平成20年度から平成22年度までは、各年5月1日現在。
平成23年度以降は、各年2月1日現在。

議 会 日 誌

1 月		1 2 日	教育厚生常任委員会
6 日	広報編集委員会	1 3 日	県市議会議長会議員研修会 (土浦市)
1 3 日	議会運営委員会	1 6 ~	横手市議会友好訪問 (秋田県横手市)
1 5 日	広報編集委員会	1 7 日	産業建設常任委員会
2 2 日	総務生活常任委員会	1 9 日	議員定数等調査特別委員会
2 月		2 0 日	議会運営委員会、全員協議会、 広報編集委員会
5 日	広報編集委員会視察 (東京都あきる野市)	2 4 日	
1 0 日	議員勉強会、全員協議会、 議会運営委員会		

◆◆議会録画映像を公開しています◆◆

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の録画映像を「You Tube」の動画サイトで公開しております。詳しくは、**那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。**

◆那珂市ホームページ ⇒ <http://www.city.naka.lg.jp/>

(「那珂市議会」のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。)

表紙に寄せて

大空から流れ落ちる
滝のように見事に咲き
誇る枝垂桜。待ち侘び
た人々に、一瞬の輝き
と感動を与えながら歴
史を刻み続けています。
その由緒ある佇まいは

県内外に広く知られて
おり、多くの観光客で
賑わい那珂市の魅力の
一つとなっています。
今年もまた一生懸命
生きることを桜に誓う。

●●平成27年第2回定例会：6月2日～19日●●

平成27年第2回（6月）定例会の日程（案）は以下のとおりです。
会議は原則公開となっております。所定の用紙にご記入いただくだけで、
どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、請願、陳情を議会へ提出される場合は、5月22日（金）までに、
議会事務局までご提出ください。

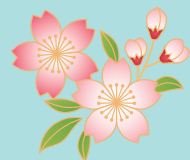
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 本会議 (議案上程)	3	4 議会運営 委員会 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問) (議案質疑)	6
7	8	9 総務生活 常任委員会	10 産業建設 常任委員会	11 教育厚生 常任委員会	12	13
14	15	16	17	18 議会運営 委員会 全員協議会	19 本会議 (委員長報告) (議案採決)	20

※会議は、原則として午前10時開会です。

議会広報編集委員会
委員長 寺門 厚
副委員長 小宅 清史
委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣
委員 君嶋 寿男
委員 木村 静枝
委員 海野 進

那珂市議会は、3月
定例会で議員定数と政
務活動費を削減、議員
報酬の増額を決定し、
少数精鋭で更に市民に
開かれた議会を目指
し、新たな門出をしま
した。市議会だよりを
とおして、市民の皆様
の生活にかかわる議会
活動をお伝えしていま
います。誌面充実への
ご意見ご要望をお寄せ
下さい。

寺門 厚



編集後記